

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ホクコン

代表者名 代表取締役社長 花村 進治

問合せ先 執行役員総合企画本部長 尾形 利雄

TEL 0776 (38) 3800

会 社 名 ゼニス羽田ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 土屋 明秀

(コード 5289) 東証第 2 部

問合せ先 経理部長 小向 久夫

TEL 03 (3556) 2801

株式会社ホクコンとゼニス羽田ホールディングス株式会社との 株式移転計画書の作成及び統合契約書締結のお知らせ

株式会社ホクコン(以下「ホクコン」という)とゼニス羽田ホールディングス株式会社(以下「ゼニス羽田 HD」という)は、平成 30 年 2 月 9 日付にて締結した「基本合意書」に基づき協議を行ってまいりましたが、平成 30 年 6 月 28 日開催予定のホクコンの株主総会、同年 6 月 27 日開催予定のゼニス羽田 HD の株主総会における承認を前提として、平成 30 年 10 月 1 日(予定)を期して、株式移転により共同持株会社である「株式会社ベルテクスコーポレーション」を設立すること(以下「本株式移転」という)について合意に達し、本日開催の両社の取締役会において承認のうえ、本日付にて、共同持株会社設立のための「株式移転計画書」を作成し、両社の経営統合に関する「統合契約書」(以下「本契約書」という)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転によりホクコン及びゼニス羽田 HD は両社が新たに設立する共同持株会社の完全子会社となるため、ゼニス羽田 HD 株式は上場廃止となりますが、両社は共同持株会社の株式について東京証券取引所に上場申請を行う予定です。上場日は平成30年10月1日を予定しております。

1. 株式移転による経営統合の背景・目的

両社は、土木・建築関係のコンクリート二次製品製造を主体としておりますが、ゼニス羽田 HD は東北から関東圏で強みを持つのに対し、ホクコンは福井を中心とする北陸圏をはじめ、中部から関西以西に強みを築いております。

両社は、これまで永年に亘り、街づくりや生活環境の維持改善に、また防災製品を通じ安

全で快適な環境の創造に努めてまいりましたが、今後、公共事業費等の削減も予想されるなか、当業界における需給環境は決して楽観できるものではないと認識しております。

このような経営環境に対する認識を共有する両社は、これまでの関係を進化させ、経営統合による新たな事業グループを創設することと致しました。スピード感をもった経営統合の実現を目指し、平成30年10月1日に新設する共同持株会社の傘下に両社グループの主要事業会社であるホクコンとゼニス羽田株式会社が並存する統合形態とします。統合によるスケールメリットを活かしつつ、製品の相互補完による供給力の拡充や事業拠点の再編など効率化を追求します。また、これまで培ったノウハウを結集し、製品・技術開発力のより一層の強化に取組んでまいる所存であります。

我々は経営統合によって強固な経営基盤を構築するとともに、両社から引継がれる事業基盤を共有することで最大限の統合シナジーを創出し、企業価値の拡大と業界をリードするメーカーとしての地位確立を目指すものであります。

2. 株式移転の要旨について

(1) 株式移転の基本スキーム

両社は、本株式移転について、平成30年6月28日開催予定のホクコンの株主総会、同年6月27日開催予定のゼニス羽田HDの株主総会における承認を経て、平成30年10月1日(予定)を期して、株式移転の方法により共同持株会社を設立し、それぞれの完全子会社となる予定です。

(2) 本株式移転の日程

平成30年2月9日 基本合意書締結

平成 30 年 5 月 15 日 本株式移転計画承認取締役会

統合契約書締結

平成30年6月27日 (予定) ゼニス羽田HD本株式移転計画書承認株主総会

平成30年6月28日 (予定) ホクコン本株式移転計画書承認株主総会

平成 30 年 9 月 25 日 (予定) ゼニス羽田 HD 株式最終売買日

平成 30 年 9 月 26 日 (予定) ゼニス羽田 HD 上場廃止日

平成30年10月1日 (予定) 共同持株会社設立登記日及び株式移転効力発生日

平成30年10月1日 (予定) 共同持株会社新規上場日

※ 本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議のう え、日程を変更する場合があります。

(3) 株式移転比率

	ホクコン	ゼニス羽田 HD
株式移転比率	0.20	0.20

(注1) 株式の割当比率

ゼニス羽田 HD の現状の株価は、東京証券取引所の有価証券上場規程第 445 条において望ましいとされる 1 投資単位の水準である 5 万円以上 50 万円未満の範囲を下回った水準で推移しておりますので、今般併せて発行済株式数の適正化を図るとともに事務の効率化の観点から、ホクコンの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 0.20 株を、ゼニス羽田 HD の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 0.20 株をそれぞれ交付いたします。

(注2) 本株式移転による株式併合効果の内容(ゼニス羽田 HD)

- ① 平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有の普通株式1 株に対して共同持株会社の普通株式0.2株を交付することから、結果として5株 につき1株の割合での株式併合効果を生じます。
- ② 本株式移転による株式数の減少効果

本株式移転前の発行済株式総数	4C 104 509 批
(平成 30 年 3 月 31 日現在)	46,184,502 株
本株式移転によりゼニス羽田 HD 株主に交付される	0.000.000 +/+
共同持株会社の株式数	9,236,900 株
本株式移転により減少する株式数	36,947,602 株

(注)本株式移転によりゼニス羽田 HD 株主に交付される共同持株会社の株式数及 び本株式移転により減少する株式数は、本株式移転前の発行済株式数及び株 式移転比率に基づき算出した理論値であります。

③ 発行可能株式総数

本株式移転前のゼニス羽田 HD の発行可能株式総数 (平成 30 年 9 月 30 日現在)	180,000,000 株
本株式移転後の共同持株会社の発行可能株式総数	4.C. 0.00000 +/+
(平成 30 年 10 月 1 日現在)	46,000000 株

本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234 条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、株式移転計画作成後共同持株会社成立日までの間において、ホクコン又はゼニス羽田 HD の事業、財産状態又は権利義務に重大な悪影響を及ぼすおそれのある事態が発生し、株式移転計画の目的を達成することが不可能又は著しく困難となった場合には、両社で協議のうえ、変更することがあります。

(注3) 共同持株会社が発行する新株式数 (予定): 普通株式 11,684,450 株 上記数値は、平成30年3月31日時点におけるホクコンの発行済株式総数 (12,237,750株)、平成30年3月31日時点におけるゼニス羽田HDの発行済株式総 数(46,184,502株)に基づいて算出しております。 なお、ゼニス羽田 HD が平成 30 年 5 月 15 日に公表しました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」により今後新たに取得していく予定の上限 250,000 株のゼニス羽田 HD の自己株式も含め、ゼニス羽田 HD 及びホクコンが平成 30 年 9 月 30 日時点で保有している自己株式も本株式移転の対象となります。本株式移転により両社がそれぞれ保有することとなる共同持株会社の株式については、今後の M&A 戦略などに対し機動的な資本政策を可能とするため、また、両社の役職員に対するインセンティブ・プランとしての活用などを想定しておりますが、グループの資本効率向上の観点から、自己株式消却等も選択肢として総合的に検討してまいります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転によりホクコン及びゼニス羽田 HD の株主の皆様に割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、ホクコンの株式を 500 株以上、又はゼニス羽田 HD の株式を 500 株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である 100 株以上の共同持株会社の株式の割当てを受けるホクコン又はゼニス羽田 HD の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受けるホクコン又はゼニス羽田 HD の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所その他金 融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能となります。

(4) 株式移転完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式移転完全子会社となるホクコン及びゼニス羽田 HD は、いずれも新株予約権又は新株 予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(5)剰余金の配当について

ホクコンの平成 30 年 3 月期の期末配当に関しては 1 株当たり 5 円を、ゼニス羽田 HD の 平成 30 年 3 月期の期末配当に関しては、平成 30 年 3 月 22 日付「配当予想の修正に関する お知らせ」で開示した予想のとおり 1 株当たり 10 円を、それぞれ実施する予定です。

なお、ホクコン及びゼニス羽田 HD は、平成 30 年 9 月 30 日を基準日とする配当は予定しておりません。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

①算定の基礎

ホクコン及びゼニス羽田 HD は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあた

って公平性を期すため、ホクコンは AGS コンサルティング株式会社(以下「AGS」という)に対し、ゼニス羽田 HD は太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社(以下「GT」という)に対し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

AGS は、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、非上場会社であるホクコンについては類似会社比較法及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF 法」といいます。)を用いて株式価値を算定し、上場会社であるゼニス羽田 HD については市場株価法及び DCF 法を用いて評価の上、株式移転比率を算定したとのことです。なお、AGS が DCF 法による分析の基礎としたホクコンの将来の利益計画では、平成30年2月に福井県を襲った大雪による工場稼働の一時的停止の影響で平成30年3月期に計上予定であった売上高約300百万円(売上総利益約45百万円)相当の製品の納入が翌年度へずれ込んだことにより、平成31年3月期の営業利益は対前年度比較において大幅な増益を見込んでいるとのことです。一方、AGSがDCF法による分析の基礎としたゼニス羽田 HD の将来の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

各手法に基づく算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率のレンジは、ゼニス羽田 HD の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を割当てる場合に、ホクコンの普通株式 1 株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)。

ホクコン	ゼニス羽田 HD	株式移転比率の算定レンジ
類似会社比較法	市場株価法	0.89~1.18
DCF法	DCF法	0.52~1.01

なお、市場株価法では、平成 30 年 4 月 16 日から平成 30 年 5 月 14 日までの 1 ヶ月間、平成 30 年 2 月 15 日から平成 30 年 5 月 14 日までの 3 ヶ月間及び平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 5 月 14 日までの 6 ヶ月間の各期間の終値平均株価を採用しています。

AGS は、本株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。 AGS の本株式移転比率の算定は、平成 30 年 5 月 14 日現在までの上記情報等を反映したものであります。

GT は、両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、非上場会社であるホクコンについては類似会社比較法及び DCF 法を用いて株式価値を算定し、上場会社であるゼニス羽田 HD については市場株価法及び DCF 法を用いて評価の上、株式移転比率を算定しました。なお、GT が DCF 法による分析の基礎としたホクコンの将来の利益計画では、平成 30 年 2 月に福井県を襲った大雪による工場稼働の一時的停止の影響で平成 30 年 3 月期に計上予定であった売上高約 300 百万円(売上総利益約 45 百万円)相当の製品の納入が翌年度へずれ込んだことにより、平成 31 年 3 月期の営業利益は対前年度比較において大幅な増益を見込んでおります。一方、GT が DCF 法による分析の基礎としたゼニス羽田 HD の将来の利益計画には、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

各手法に基づく算定結果は以下のとおりです(以下の株式移転比率のレンジは、ゼニス羽田 HD の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株を割当てる場合に、ホクコンの普通株式 1 株に対して割当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものです。)。

ホクコン	ゼニス羽田 HD	株式移転比率の算定レンジ
類似会社比較法	市場株価法	0.83~1.19
DCF法	DCF法	0.78~1.09

なお、市場株価法では、平成30年2月9日にゼニス羽田HDが「株式会社ホクコンとゼニス羽田ホールディングス株式会社の経営統合に向けた協議開始に関するお知らせ」を公表したことを受けて、ゼニス羽田HDの普通株式の市場株価が短期的に昨年来高値を付けるまで上昇し、その後公表前の水準まで下落するなど一時的な動きを示したことから、その株価への影響を排除するため、上記公表日の前営業日である平成30年2月8日を算定基準日として、平成30年1月9日から算定基準日までの1ヶ月間、平成29年11月9日から算定基準日までの3ヶ月間及び平成29年8月9日から算定基準日までの6ヶ月間の各期間の普通株式の終値を基に分析しています。

GT は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GT による株式移転比率の算定は、平成 30 年 5 月 14 日現在までの上記情報等を反映したものであります。

②算定の経緯

上記のとおり、ホクコンは AGS に、ゼニス羽田 HD は GT に、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

④ 算定機関との関係

算定機関である AGS 及び GT は、いずれもホクコン又はゼニス羽田 HD の関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(2) 共同持株会社の上場申請に関する事項

ホクコン及びゼニス羽田 HD は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に上場申請を行う予定です。上場日は平成30年10月1日を予定しております。また、ホクコン及びゼニス羽田 HD は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、ゼニス羽田 HD につきましては平成30年9月26日に東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の規則により規定されます。

(3) 公正性を担保するための措置

本株式移転の公正性を担保するために、ホクコンは、ホクコンから独立した第三者算定機関として AGS を選定し、本株式価値移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。ゼニス羽田 HD は、ゼニス羽田 HD から独立した第三者算定機関として GT を選定し、本株式価値移転に用いられる株式移転比率の合意の基礎とすべく株式移転比率算定書を受領しております。なお、ホクコンは AGS より、ゼニス羽田 HD は GT より、本株式移転に用いられる株式移転比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

(4) 利益相反を回避するための措置

本株式移転にあたって、ホクコンとゼニス羽田 HD との間には特段の利益相反関係は存しないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 両社の概要

			ゼニス羽田ホールディングス		
(1)	名称	株式会社ホクコン	株式会社		
(2)	所 在 地	福井県福井市今市町 66 号 20 番地の 2	東京都千代田区麹町五丁目7番地2		
		(登記上)福井県越前市北府一丁目			
		2番38号			
(3)	代表者役職・氏名	代表取締役社長 花村 進治	代表取締役社長 土屋 明秀		
(4)	事 業 内 容	コンクリート二次製品製造	コンクリート二次製品製造		
(5)	資 本 金	960 百万円	2,000 百万円		
		昭和 30 年 11 月 25 日			
(6)	設 立 年 月 日	(登記上)	平成23年4月1日		
		昭和 24 年 6 月 24 日			
(7)	発 行 済 株 式 数	12,237,750 株	46,184,502 株		
(8)	 	3月31日	3月31日		
(9)	従 業 員 数 (連結)	662 名 (平成 29 年 3 月末)	461 名 (平成 30 年 3 月末)		
(10)	大株主及び		ゼニス羽田 HD(株) 18.48%		
	持株比率	(自己株式) 太平洋セメント(株) 11.57%	(自己株式) 太平洋セメント(株) 5.73%		
			日本トラスティ・サービス信託銀行(株)		
			(信託口) 3.93%		
			(株)りそな銀行 2.51%		
		中部鉱業(株) 3.16%	(株)岩崎清七商店 2.45%		
		福洋商事(株) 2.66%	デンカ(株) 1.76%		
		北コン互助会 2.62%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)		
		日本コンクリート工業(株)	(信託口 4) 1.73%		
		1.80%			
		三井住友信託銀行(株) 1.80%			
			(株)和田商店 1.32%		
		(平成 29 年 3 月末)	(平成 30 年 3 月末)		
		(一)从 25 午 5 月 木)	(十級 50 平 5 月 木)		

(11) 当事会社間の関係等

資	本	関	係	該当事項はありません
人	的	関	係	該当事項はありません
取	引	関	係	ゼニス羽田HDからホクコンに対し年間約 370 百万円、ホクコン からゼニス羽田HDに対し年間約 75 百万円の販売実績があります。
関該	連当	者 へ 状	、の 況	該当事項はありません

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態

					株式会社 ホクコン			ゼニス羽田ホールディングス			
			決算	· 	WINTER TO A TO			株式会社			
			八牙	· // /1	平成 27	平成 28	平成 29	平成 28	平成 29	平成 30	
					年3月	年3月	年3月	年3月	年3月	年3月	
連	結	純	資	産	7,439	7,824	8,189	11,342	12,330	13,974	
連	結	総	資	産	16,302	15,575	16,834	22,264	23,638	24,450	
1 連	株 結	当 資	た 産 (円	り)	856.66	901.06	943.31	297.67	327.50	372.23	
連	結	売	上	高	21,237	19,479	21,459	15,274	15,995	17,117	
連	結	営業	利	益	672	448	519	1,756	2,087	2,222	
連	結	経 常	利	益	752	522	596	1,937	2,297	2,361	
親す	会社 る 当		に 編 組	属益	568	454	390	1,233	1,234	1,962	
1 連	株 結 当 其	当期 純利	た 益(円	り])	65.40	52.29	45.03	31.24	32.67	52.23	
1	株当た	り配言	当 金 (P	9)	5.00	5.00	5.00	7.00	8.00	10.00	

(単位:百万円、特記しているものを除く)

(注5) ホクコンの平成30年3月期決算は未確定ですので、確定数値で比較記載しております。

5. 株式移転の当事会社の概要

(1)	名	尓	株式会社ベルテクスコーポレーション
(2)	所 在 均	也	東京都千代田区麹町五丁目7番地2
(3)	代表者役職・氏名	3	代表取締役会長 花村 進治 代表取締役社長 土屋 明秀
(4)	事業內容	Ž	コンクリート二次製品製造
(5)	資 本 金	È	3,000 百万円
(6)	決 算 其	玥	3月31日
(7)	純 資 彦	É	現時点では確定しておりません。
(8)	総資産	É	現時点では確定しておりません。

6. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点では、のれん(又は負ののれん)の金額を見積もることができないため、金額等については、確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討し確定次第お知らせいたします。

以上